

平成 27 年 9 月 3 日

総務省総合通信基盤局  
電波部基幹通信課 殿

郵便番号 105-7317  
住 所 (ふりがな) 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
氏 名 (ふりがな) ソフトバンク株式会社  
代表取締役社長兼 CEO だいひょうとりしまりやくしゃちょうけんしーいーおー みやうち けん 宮内 謙

当該提案募集につきまして、今回このような提案募集の機会を設けていただいたことに、厚く御礼申し上げます。

「無線設備規則の一部を改正する省令案等についての意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

尚、問い合わせ等は、下記連絡先で対応致しますので、宜しくお願い致します。

(連絡先)



## 意見書

## 【意見要旨】

5850～5925MHz 帯への固定通信システムの導入は、5GHz 帯無線 LAN の周波数拡張の可能性を考慮し、慎重に実施されることを要望致します。

## 【意見】

5GHz 帯無線 LAN システムは、電波政策ビジョン懇談会最終報告書によると平成 21 年度～平成 23 年度の累計出荷台数が約 4900 万台<sup>※1</sup>となる等爆発的に伸びています。また、5GHz 帯無線 LAN は、平成 32 年の東京オリンピック・パラリンピックも見据えた将来における新たな利用ニーズが予想されるため、チャンネルの帯域幅の拡大(40MHz 幅を 80MHz 幅・160MHz 幅へ拡大)による高速化や、国際動向を踏まえた周波数の拡張(5350～5470MHz/5725～5850MHz<sup>※2</sup>)の検討がなされているところ です。

一方欧米においては、無線 LAN 用の拡張帯域として、上記帯域の他に 5850～5925MHz 帯<sup>※3</sup>の利用が検討されています。周波数の拡張を検討するに際し、国際協調の観点から、我が国においても 5850～5925MHz 帯の無線 LAN での利用の可能性を模索すべきと考えます。

従いまして、5850～5925MHz 帯への固定通信システムの導入は、将来的な 5GHz 帯無線 LAN 用周波数の拡張の可能性を視野に入れつつ、慎重に実施されることを要望致します。

※1 平成 26 年 12 月 電波政策ビジョン懇談会最終報告書 P.9 より

※2 周波数再編アクションプラン(平成 25 年 10 月改定) P.13 より

※3 平成 26 年 12 月 電波政策ビジョン懇談会最終報告書 参考資料 22 より

以上